

新発田市教育委員会令和6年10月定例会 会議録

○ 議事日程

令和6年10月2日（水曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第20号 新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
制定について

議第21号 個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付す
べき費用の額の一部改正について

議第22号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制
定について

議第23号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について

日程第5 その他

・令和6年度新発田市議会9月定例会報告

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし	教育長
石 坂 均	委員（教育長職務代理者）
笠 原 恭 子	委員
村 川 孝 子	委員

○ 説明のため出席した者

教育次長	橋 本 隆 志
教育総務課長	坂 上 新 一
学校教育課長	彌源治 仁 伺

学校教育課教育センター長

阿 部 英 幸

文化行政課長補佐 杉 山 隆

中央図書館長 庭 山 恵

生涯学習課長 井 浦 智 明

青少年健全育成センター所長補佐

小 室 貴 史

○ 書 記

教育総務課長補佐 阿 部 成 美

教育総務課教育総務係長

小 島 貴 志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから教育委員会の令和6年10月の定例会を開催いたします。

○工藤教育長

それでは会議に入ります。

はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。村川委員を指名いたします。よろしくお願いします。

次に「日程第2 前回定例会会議録の承認について」お諮りをいたします。既に送付してあります会議録について、御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、9月定例会の会議録は承認されました。

次に「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告につきましては、既に送付してあります「教育長職務報告（令和6年9月1日～令和6年9月30日分）」のとおり報告いたします。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「教育長職務報告」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」は承認されました。

○工藤教育長

それでは、「日程第４ 議事」に入ります。

はじめに、「議第２０号 新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」の審議を行います。

坂上教育総務課長から説明をお願いします。

○坂上教育総務課長

それでは、議案をお開きいただきまして１ページになります。併せて、議案に係る資料を御覧いただきたいと思います。それでは「議第２０号 新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明いたします。

改正の理由でございますが、紫雲寺地域の３小学校が学校統合することに伴いまして、令和７年３月３１日で米子小学校、藤塚小学校の２校が閉校となります。閉校後も利用計画がない状況でありますことから、当分の間、旧学校施設として当該２校を開放いたしまして、地域住民の自主的な社会教育、スポーツ活動その他活動の場として提供するため、この条例の旧学校施設に追加する改正を行うものでございます。

内容といたしましては、旧米子小学校と旧藤塚小学校を加えるものでございます。

施行期日につきましては、令和７年４月１日です。本日の定例教育委員会で御承認いただければ、市議会１２月定例会に上程を予定しております。説明は以上でございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第２０号 新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第２０号は承認することに決しました。

次に、「議第２１号 個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の一部改正について」の審議を行います。坂上教育総務課長から説明をお願いいたします。

○坂上教育総務課長

引き続きお願いいたします。それでは議第２１号について御説明いたします。

改正の理由ですが、議案書の３ページ、議案の資料の３ページを御覧いただきたいと思います。改正の理由ですが、新発田市立米子小学校及び新発田市立藤塚小学校の廃校及び新発田市紫雲寺地区公民館河岸場分館の廃館によりまして、公職選挙法第１６１条第１項に規定する「学校及び公民館」に該当しなくなるため、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、第１項（新発田市立学校）の表中「新発田市立米子小学校」と「新発田市立藤塚小学校」を削り、第２項（新発田市公民館）の表中「新発田

市紫雲寺地区公民館河岸場分館」を削るものでございます。
実施期日は令和7年4月1日とします。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第21号 個人演説会等会場の指定施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の一部改正について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第21号は承認することに決しました。

次に、「議第22号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について」の審議を行います。坂上教育総務課長から説明をお願いいたします。

○坂上教育総務課長

それでは、議第22号について御説明いたします。議案書については5ページになります。資料につきましては12ページを御覧ください。

改正の理由でございますが、紫雲寺地域の3小学校が学校統合すること及び加治川小学校の配送元を七葉共同調理場から紫雲寺共同調理場に変更することに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、新発田市学校給食七葉共同調理場の対象校の欄中、「加治川小学校」を削りまして、同表新発田市学校給食紫雲寺共同調理場の対象校の欄中に「加治川小学校」を加え、「米子小学校」及び「藤塚小学校」を削るというものです。わかりやすく言いますと、紫雲寺共同調理場の対象校から統合する米子小学校、藤塚小学校を削りまして、そこに加治川小学校を加えるものです。現在、加治川小学校の給食は七葉共同調理場で作っているのですが、七葉共同調理場の対象校から削るという改正でございます。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○村川委員

この改正は、給食数を平均にするためのものですか、それとも、交通状況、道路状況によるものですか。

○坂上教育総務課長

七葉共同調理場は、七葉中学校と同じ場所にあり、紫雲寺共同調理場は、紫雲寺中学校と同じ場所にあるのですが、それほど距離も離れていませんし、また、来年度予定している川東共同調理場の廃止を見据えて、ある程度食数を平準化するため、来年度に紫

雲寺地域の小学校2校がなくなることから、加治川小学校を紫雲寺共同調理場へ移し、ある程度同じような食数を作るように調整している段階でございます。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。他に委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第22号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第22号は承認することに決しました。

次に、「議第23号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について」の審議を行います。小室青少年健全育成センター所長補佐から説明をお願いいたします。

○小室青少年健全育成センター所長補佐

皆さんおはようございます。それでは、私の方から「議第23号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。議案書は7ページが該当いたします。議案に係る資料の14ページをお開き願います。

現在、加治川中学校の向かいにあります加治川児童クラブを加治川小学校の敷地内に移転新築することに伴いまして、加治川児童クラブの位置を加治川小学校と同じ住所とする改正であります。

施行日は令和7年4月1日であります。説明は以上でございます。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第23号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第23号は承認することに決しました。

それでは日程第5その他に入りたいと思います。令和6年度新発田市議会9月定例会報告につきまして、橋本教育次長から説明をお願いしたいと思います。

○橋本教育次長

それでは私の方から、市議会の状況を報告させていただきます。資料は別冊になっております。表紙に、令和6年新発田市議会9月定例会という表題のものを御覧ください。

議会におきましては、9月10日から10月8日までの会期日程となっております。本会議最終日はまだ終わってはおりませんが、昨日、令和5年度の決算審査特別委員会

が開催されまして、特別委員会におかれましては、決算は承認されました。既に終わった部分について、報告をさせていただきます。

資料の方には、一般質問の関係と社会文教常任委員会の関係を抜粋しております。社会文教常任委員会におきましては、9月19日に開催されまして、教育委員会でも承認をいただきました条例改正議案が1件、また、補正予算議案について御審議いただき、いずれも可決をいただいたところであります。

一般質問につきましては、資料の1ページ2ページに質問表が載っております。この度は15名の議員から一般質問が行われ、教育委員会に関する質問は、8名から行われたという状況であります。いずれも学校、生涯学習、文化行政と諸々に渡りまして、市議会からの教育行政に対する関心が非常に高い、言い換えれば、市民の関心も非常に高いというふうに捉えております。

各議員からいただいた質問事項は3ページからになりますが、一般質問に対する教育長の答弁や再質問の答弁を記載しております。詳細については御覧いただいたと思いますが、何点か私の方から教育委員の皆様にお伝えしたいことを抜粋して報告させていただきます。

はじめに、1番目の板倉久徳議員であります。GIGAスクールの現状と今後について、令和2年度末に市内全小中学生約7千数百台の1人1台端末を配備いたしました。タブレットの耐用年数が概ね5年とされていますので、まもなく耐用年数を迎えるという状況であります。端末更新に向けて、昨年度、国が全国の予算措置を行い、新潟県で基金を作っております。全州市町村で構成された協議会で現在検討を進めている状況であります。具体的には、令和7年度以降の更新に向けて最終調整段階にありますので、方向性が確定しましたら、教育委員会の皆様に報告をさせていただきたいと思っております。いずれにしても、1人1台端末が継続できるように、新発田市教育委員会としても引き続き進めてまいりたいと考えております。早ければ令和7年度当初予算に盛り込む方向で調整中でございます。

2番目の五十嵐良一議員からは、中学校の部活動の地域移行についての質問がありました。令和6年度から剣道とラグビーの土日祝日の活動については、学校から地域に移行する形をとっておりますので、令和7年度に向けて複数の種目をさらに地域に移行する方向で競技団体等と検討を進めております。最終的には令和8年度に休日の部活動は全て地域に移行する、学校では行わないという目標を掲げておりますので、それに向けて着実に進めてまいります。

以前、教育委員の方から御意見をいただいた保護者負担の部分につきましては、今後とも地域移行する種目が増えていきますが、引き続き保護者負担を軽減できるように財源の確保を国・県に要望してまいります。なお、今現在は自己負担という形で1回200円いただいているという状況であります。

次に、3番目の長島徹議員ですが、しばたの心継承プロジェクトで地域の伝統文化、お祭り等の継承について、それぞれの地域の素材を活かして引き続き取り組んでいくという答弁をしたところであります。

次に、4番目の渡邊喜夫議員からは、外国人児童生徒の学校での対応についての質問でありました。今現在、市内に12名の日本語指導が必要な児童生徒がいらっしゃいますが、いずれも日本語指導員の方から有償ボランティアで支援をいただき、言葉の壁を乗り越えられるよう対応をとっている状況であります。今後、日本語指導が必要な児童

生徒が増える可能性が高いのですが、しっかりと対応していきたいという答弁をしたところであります。

5番目の三母高志議員からは、子ども条例の制定に向けての質問をいただきました。市では、令和7年4月1日施行を目指して、子ども条例の制定に向けて準備を進めております。令和6年6月に新発田市内の小中学校に条例制定に向けたアンケート調査を行いました。それらの状況、今後の取組や考え方などについて答弁をしたところであります。なお、条例制定の際は、教育委員会、小中学校にも条例制定の趣旨を踏まえた教育や指導を行えるよう徹底してまいりたいと考えております。

次に、教育委員会の答弁ではないのですが、6番目に広岡けんじろう議員から国指定の文化財の新発田城のライトアップについての御提案をいただきました。現在は春の桜祭りの時と、夏のしばた祭りの時に、年2回ライトアップしておりますが、春夏秋冬、イベント等の機会に合わせてライトアップを増やしていきたいとのことです。今年11月に、新発田藩を題材にした「十一人の賊軍」という東映の映画が上映され、市民文化会館でも上映会が行われる予定になっておりますが、それに合わせて、新発田城のライトアップをする予定にしております。この質問については市長から答弁をしたところあります。

7番目の惣山かすみ議員からは、学校給食について、給食の食べ方、スタイルについての質問がありました。コロナ感染が拡大している時は、文部科学省から全国に通知があり、新発田市教育委員会としても、それに沿った形でいわゆる黙食、飛散防止、感染対策のための取組みをしたところありますが、惣山議員からは、コロナ禍が終わり、対面給食でコミュニケーションを図れるようにしてはどうかという御質問をいただいたのですが、まだ感染者数がゼロになったわけではございませんし、感染状況や各学校で児童生徒の人数は異なることから、楽しくコミュニケーションが図られ、また学校給食法に基づく教育的意義を達成できるよう、各学校長の判断で工夫して給食を食べている。教育委員会で統一した指示は出さないとの答弁を行いました。これにつきましては、昨日の校長会において、校長先生にもその旨お伝えをし、各学校で取り組んでいただくよう申し上げたところあります。

次に8番目、高橋芳子議員からは、通級指導教室、特に難聴と吃音の関係の御質問をいただきました。背景としては、今年4月、二葉小学校に難聴の通級教室を新たに開設したことを受けての質問でありました。高橋議員からは、市内で通級指導教室が新たにできたことを高く評価している。なお、不登校で学校に行きづらい児童生徒が、学校での健康診断を受けられない場合もしっかりフォローしてほしいとの御要望に対し、校長会において、学校医に受診すれば健康診断を受けられることをしっかり全児童生徒に周知していただきたいということをお伝えしたところあります。

最後に、9番目の阿部聡議員からは、新発田市生誕あるいはゆかりのある偉人、人物の更なるPR、市民への周知についての内容でありました。会津坂下町教育委員会の学校の副読本に、会津坂下町が堀部安兵衛の生誕の地と言われているとの記述があるんだそうであります。我々新発田市あるいは新発田市教育委員会としましては、堀部安兵衛の生誕の地は新発田市だというふうに捉えておりますので、その食い違いをぜひ正していただきたいという御要望をいただいております。また、この内容については、会津坂下町の教育委員会の方にお伝えしたいと考えておりますと市長が答弁いたしました。一般質問の説明は以上であります。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、御説明のとおり、御了承いただきたいと思います。
ありがとうございました。

○工藤教育長

次に、教育委員会・今後の日程（予定）につきまして、坂上教育総務課長から説明をお願いいたします。

○坂上教育総務課長

それでは、今後の日程について御説明申し上げます。先月お示しました予定に加えて、1月9日の定例教育委員会の日程が決まっております。1月9日木曜日でございます。11月8日の総合教育会議につきましては、この会議が終わった後、詳細を説明させていただきたいと思います。また、学校訪問が今月4日から始まりますが、タイムスケジュールを会議終了後にお伝えします。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

後ほど詳しく説明がありますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

○石坂教育長職務代理者

いただいた資料の第2四半期の主な事務事業の進捗状況について、2点お聞きしたいことがあります。多岐に渡って色々な取組みをされていて、負担行為済額を見ますと、順調に事業が進んでいるということがわかります。ありがとうございます。その中で、6ページの下から三つ目の丸、「地域クラブ活動推進事業」というものがあります。これは、第1四半期の資料には載っていない事業なのですが、主な事務事業を載せるということなので今回は載せておらず、今回は載せていると捉えてよろしいかどうかというのが一点、それからもう一点は、8ページの下から三つ目の丸、「新発田城土橋門整備事業」ですが、負担行為済額が第1四半期に比べ減額しているのですが、その理由を教えてくださいたいと思います。

○工藤教育長

ありがとうございます。では、最初の質問につきまして、彌源治学校教育課長お願いします。

○彌源治学校教育課長

その御指摘の通りでございます。本来であれば当初から載せておくべきでありましたが、今回載せていただいたものでございます。

○工藤教育長

よろしいですか。もう一つの御質問につきましては、杉山文化行政課長補佐の方からお願いいたします。

○杉山文化行政課長補佐

お答えいたします。新発田城土橋門整備事業の負担行為済額の減については、委託業者確定に伴う入札請差の減額でございます。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。他に何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○村川委員

質問ではないのですが、9月11日に小学校の演劇鑑賞会を観させていただきました。大変良い題目でした。これまで中学校の演劇は見たことがあったのですが、初めて小学校の演劇鑑賞会に参加させていただいた感想ですが、子ども達の発達段階に応じたテーマで人気のある絵本を取り上げていたことは、内容的に良かったと思っております。小学校の1年生から6年生までに合わせるのは非常に難しいことで、これまで下学年と上学年に分けた頃もあったように思います。今回観ていて、2年生から5年生ぐらいに合わせた非常に良い内容でありましたが、1年生にはちょっと難しい内容であったのか、また6年生ぐらいになると中学校と一緒に良いのか、とも考えました。、中学校の演劇の内容はわからないのですが。

二点目は会場についてですが、幼い1年生の子ども達も会場に行って観るということは、とても意義のあることだと思います。私はこの取組みをこれからも続けてほしいと思った次第です。日常的に演劇鑑賞に行ける子もいますし、そうではない子もいると思いますが、同じ会場でみんなで一緒に良いものを観たという素晴らしい経験は、子ども達の大きな財産になります。成長した子ども達がいろいろな所でこの経験について語っている事実があります。ぜひ続けてほしいと思いました。

○工藤教育長

大変ありがとうございました。石坂教育長職務代理者どうぞ。

○石坂教育長職務代理者

私は中学校と小学校の両方を拝見させていただきました。やはり、中学校は落ち着いた雰囲気で一生涯懸命鑑賞しておりました。小学校は逆に反応が良くて、本当に楽しんでいる様子が伝わってきました。皆と一緒に演劇を鑑賞する機会はなかなかないと思うので、担当される方大変だと思いますが、これからも継続してやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

○工藤教育長

ありがとうございました。私も橋本教育次長と小学校の演劇を観に行ってみましたが、大変子ども達が喜んでいました。演劇鑑賞事業については、小中学校の校長会の代表も一緒に選定に携わっていただく等、大変良い試みをしております。新潟市も同じ

ような事業をやっていましたが、予算の関係でやめたと聞いております。新発田市には良い施設があつて、子ども達の送迎もきちんと行われ、子ども達が演劇鑑賞を非常に楽しみにしていると現場の先生からお話をいただきましたことを文化行政課の方にお伝えいただければと思いますのでよろしくお願いします。

○橋本教育次長

御意見ということでありますが、文化行政課が主管の担当課になります。今ほど教育長のコメントにありましたとおり、校長会から実行委員会で御協力していただいておりますので、来年度に向けてより良い成果につながるよう、いただいた御意見を伝えさせていただきます。

なお、私と教育長が鑑賞した時は、大学生のインターンの方が来ていまして、小中学校の時に演劇鑑賞を観た記憶があり、非常に懐かしいと語っておいりましたので報告させていただきます。ありがとうございました。

○工藤教育長

ありがとうございました。他に何かお気づきの点がございましたら、いかがでしょうか。笠原委員お願いします。

○笠原委員

私も小学校の鑑賞事業に行かせていただいたのですが、子ども達のマナーがすごく良く、ミュージカルにしる演劇にしる、一幕が終わると拍手をすることは大人であればできると思いますが、小学校低学年だと思うのですが、一番前の方に座った子ども達が、一幕終わるといち早く大拍手をします。誰が教えたのだらうというくらい、すごくマナーが良く、反応も本当に良かったです。ただ、村川委員がおっしゃったように、低学年の方にとっても受けが良かったのですが、高学年の子ども達は少ししらけた反応をしておりましたが、下学年の小さい子ども達の盛り上がりに乗せられて、上学年の子ども達も楽しくなっていたような雰囲気も見られました。しかし、1年生から6年生までの幅広い年齢の中でどこに焦点を絞るのか判断するのは難しいのだらうと思います。教育鑑賞事業を続ける中で、小中学校で観た教育鑑賞事業に感銘を受け、大きくなって新発田市の教育は素晴らしかったと感じている子ども達もいるのではないかと思います。事業の継続はお金も時間もかかると思うのですが、これからも続けて残していったほしいと思います。

○工藤教育長

委員の皆様から御意見をいただいて大変嬉しく思います。以前、全国的に子ども達に本物を見せ、本物を感じてもらおうという教育方針のもと、私の小学校の頃のことですが、「泥かぶら」という劇を見せていただきました。小さい頃でしたがすごく感動しまして、やはり、小中学校の思春期に観たものは一生心に残るという良い指針になると思います。新発田市は本物に触れさせてくれる機会を一生懸命つくっており、他の市町村では予算の関係もあつてなかなか難しいことを実現してくれているとつくづく感じております。ありがとうございました。

○工藤教育長

他に何かございますでしょうか。

それでは以上をもちまして、教育委員会令和6年10月定例会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

午前10時12分 閉 会

令和6年10月2日

新発田市教育委員会教育長

委 員